

# 令和4年度第2回東区協議会 次 第

日時：令和4年6月29日（水）午後1時30分から

会場：東区役所 31、32 会議室

## 1 開会

## 2 会長あいさつ

## 3 議事

### （1）協議事項について

ア 令和3年度東区地域力向上事業（助成事業）の事後評価について

【東区区振興課】

イ 浜松市中央卸売市場再整備基本構想（案）のパブリック・コメントの実施について

【中央卸売市場】

### （2）地域課題について

## 4 連絡事項

### （1）各課からの連絡

### （2）次回以降の開催予定

7月の開催予定 令和4年7月29日（金）午後1時30分から

会場：東区役所 3階 31、32 会議室

8月の開催予定 令和4年8月26日（金）午後1時30分から

会場：東区役所 3階 31、32 会議室

## 5 委員からの発信

## 6 閉会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和3年度東区地域力向上事業（助成事業）の事後評価について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>地域力向上事業は、住みよい地域社会を実現するため、区民の参加と協働により区の特性を活かした事業や課題を解決する事業です。</p> <p>○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案に基づき、市が公益上の必要性を認め、団体が自主的に取り組む事業に対し、市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業</p>				
対象の区協議会	東区				
内 容	<p>令和3年度実施の市民提案による住みよい地域づくり助成事業の事業評価について報告を行います。</p> <p>・評価件数1件</p> <p>事後評価内容については、別紙のとおり。</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	<p>・事後評価の結果については、浜松市東区のホームページにて公開します。</p>				
担当課	東区・区振興課	担当者	小粥	電話	424-0115

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

# 令和3年度 地域力向上事業 事後評価

【助成事業】

(単位:円)

No.	事業名	団体名	実施	評価				市執行額 (補助金額)
			状況	東区らしさ	達成度	支援の必要性	費用対効果	
1	東日本大震災から明日へつなぐ防災事業 ～楽しみながら築く防災の輪～ ファミリー防災すごろく「KIZUNA」の製作	特定非営利活動法人 積志かがやきカフェ	終了	B	A	A	A	250,000
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
							合計	250,000

## 地域力向上事業の評価基準について

評価項目		評価及び判断基準		
東区らしさ	評価	A 高い	B 普通	C 低い
	判断基準	・事業の実施にあたり、各区固有の人材、資源などを活かしたか。より発展、強化させることに繋がったか。		
事業目的の達成度	評価	A 高い	B 普通	C 低い
	判断基準	・提案時点で掲げた目的をどの程度達成したか。		
財政支援の必要性	評価	A 高い	B 普通	C 低い
	判断基準	・市が補助金を支出して支援を行う必要性（財政面で市の支援を必要とする事業であるかどうか）		
費用対効果	評価	A 高い	B 普通	C 低い
	判断基準	・事業実施により得られた効果と、かかる経費のバランスは適切か。		

## 助成事業

＜ 令和3年度 ＞ （ 東区 区振興課 ）

<b>事業名</b>	東日本大震災から明日へつなぐ防災事業 ～楽しみながら築く防災の輪～ ファミリー防災すごろく「KIZUNA」の製作			
<b>実施団体名</b>	特定非営利活動法人 積志かがやきカフェ			
<b>事業の目的</b>	1 被災後に避難する最小単位である家族に焦点を当て、防災への意識、自助力の向上、共助、援助の体制づくりを進める。 2 家族で、命の大切さや防災について話し合い、意識、知識、避難の共有化を図る。 3 東区民、地域住民の一層の防災意識の向上を図るとともに、自助力、受援力を高める契機とする。			
<b>事業の成果 (内容)</b>	1 実績 (1)ファミリー防災すごろく「KIZUNA」の製作 ①期 間:8月下旬から12月末 ②製 作 部 数:200部 (2)ファミリー防災すごろく「KIZUNA」の体験 ①期 日:(一)令和4年3月6日(日) (二)令和4年3月9日(水) (三)令和4年3月11日(金) ②会 場:積志協働センター、珈楽庵 ③対 象:積志地区在住家族、浜松市内一人参加者 ④参 加 者:延べ55名(3回) ⑤内 容:(一)作成の趣旨、使い方 (二)「KIZUNA」を使ってゲームをしよう (三)岩手県大船渡市とのオンライン交流  2 事業の成果 ①地域及び住民(子どもを含む)防災意識の高揚 ②災害に強いまちづくりの推進 ③住民としてできる自助と共助、受援力の高揚 ④災害時に役立つ方策、心構え、実行力の育成 ⑤団体としての活動の再確認、地域に根ざした防災事業の推進			
<b>総事業費(円)</b>	583,653	<b>補助金額(円)</b>	250,000	
<b>評 価</b>	<b>項 目</b>	<b>ランク</b>		
		<b>A</b>	<b>B</b>	<b>C</b>
	1) 東区らしさ	高い	(普通)	低い
	2) 事業目的の達成度	(高い)	普通	低い
	3) 財政支援の必要性	(高い)	普通	低い
4) 費用対効果	(高い)	普通	低い	
<b>意見等</b>				
本事業は ・大きな災害が発生する前や発生時に、自分の命は自分で守ること、互いに協力し合うこと等、家族から地域までの防災対策、安全・安心なまちづくり推進の一助となる事業である。  ・すごろくKIZUNAの体験を通して、地域住民の防災意識の向上等が図られる契機となる。また、体験を重ねることで、一層の効果が期待できる。				

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜松市中央卸売市場再整備基本構想（案）の パブリック・コメント実施について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○目的 開設から43年を経過した市場施設の老朽化は著しく、国が示す市場施設のあり方として、流通の円滑化や品質・衛生管理の高度化、情報通信技術の活用など、社会環境の変化に対応した施設整備と持続可能な管理・運営体制の実現のため、再整備の方針や手法、維持管理のあり方を含めた基本構想の策定を行うものです。</p> <p>○背景 ・中央卸売市場の再整備にあたり、市場関係者で組織する今後の市場のあり方研究会、附属機関である開設運営協議会や庁内検討委員会においての協議、市場事業者の意向把握や民間事業者に対するサウンディング型市場調査を実施しました。 ・あり方研究会等を開催し、市場事業者への意向把握、意向把握結果報告、理想的な機能配置と物流動線のあり方検討、機能配置イメージ（案）作成や、事業手法・運営・余剰地活用など検討を行ってきました。 ・庁内検討委員会を開催し、市場事業者やサウンディング型市場調査の実施結果を基に、市場再整備基本構想（案）の検討を行ってきました。</p>				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	<p>浜松市中央卸売市場再整備基本構想（案）のパブリック・コメント実施について概要を説明するとともに、ご意見を伺うもの。</p> <p>○市場整備の考え方（コンセプト）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模の適正化が図られた施設づくり</li> <li>・商品の鮮度を維持し衛生管理が可能な施設づくり</li> <li>・本市の豊かな農林・水産資源や立地環境を活かした施設づくり</li> <li>・働き方改革を鑑み安全・安心で働きやすい施設づくり</li> <li>・適正な施設規模に伴い発生した余剰地の活用は、市場活性化を目指します</li> <li>・カーボンニュートラルを見据え、食品廃棄物の発生抑制、再利用・再生利用を踏まえ循環型再生可能エネルギーの導入を目指します</li> <li>・情報通信技術、物流DXなど活用した社会環境に適応した市場機能の変革を目指します</li> </ul>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	案の公表、意見募集	令和4年6月16日～7月15日			
	市の考え方公表時期	令和4年9月 予定			
	最終案報告	令和4年10月 予定			
担当課	中央卸売市場	担当者	水谷 寿樹	電話	427-7401

# 浜松市中央卸売市場再整備基本構想(案)

## に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。

浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



### 1. 「浜松市中央卸売市場再整備基本構想(案)」とは

中央卸売市場は、開設から43年が経過し、施設・設備の老朽化が著しく、社会環境の変化に対応した市場施設のあり方として、流通の円滑化や品質・衛生管理の高度化、情報通信技術の活用などが難しいことから、現在の中央卸売市場の再整備を行うための方針や手法、維持管理のあり方を含めた基本構想の策定を行うものです。

### 2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和4年6月16日(木)～令和4年7月15日(金)

### 3. 案の公表先

中央卸売市場、農業水産課、市政情報室、区役所、協働センター、中央図書館(臨時窓口)、市民協働センター(中区中央一丁目)、パブコメPRコーナー(市役所本館1階ロビー)にて配布

浜松市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)に掲載

【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

### 4. 意見の提出方法

意見書には、住所、氏名または団体名、電話番号を記入して、次のいずれかの方法で提出してください。

(意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。)

①直接持参	中央卸売市場(管理棟2階)まで書面で提出
②郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒435-0023 浜松市南区新貝町239-1 中央卸売市場あて
③電子メール	<a href="mailto:orosika@city.hamamatsu.shizuoka.jp">orosika@city.hamamatsu.shizuoka.jp</a>
④FAX	053-427-7404(中央卸売市場)

### 5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和4年9月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

### 6. 問い合わせ先

産業部中央卸売市場(TEL 053-427-7403)

下記の資料をご覧のうえ、ご意見をお寄せください

●パブリック・コメント実施案件の概要

●浜松市中央卸売市場再整備基本構想（案）

1	基本構想策定の趣旨	.....	P 1
2	卸売市場とは	.....	P 2～P 5
3	食品流通を取り巻く社会環境の変化	.....	P 6～P 10
4	浜松市中央卸売市場の現状と動向	.....	P 11～P 16
5	浜松市中央卸売市場の概要	.....	P 17～P 20
6	浜松市中央卸売市場再整備に関する条件の整理	..	P 21～P 22
7	浜松市中央卸売市場の将来ビジョンと戦略	....	P 23～P 27
8	市場再整備方針	.....	P 28～P 32
9	市場再整備スケジュール	.....	P 33
10	資料編	.....	P 34～P 36
	（1）検討会等の開催経緯		
	（2）語句説明		

●意見提出様式（参考）

## パブリック・コメント実施案件の概要

<b>案件名</b>	浜松市中央卸売市場再整備基本構想（案）
<b>趣旨・目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開設から 43 年を経過した市場施設の老朽化は著しく、国が示す市場施設のあり方として、流通の円滑化や品質・衛生管理の高度化、情報通信技術の活用など、社会環境の変化に対応した施設整備と持続可能な管理・運営体制の実現のため、再整備の方針や手法、維持管理のあり方を含めた基本構想の策定を行うものです。</li> </ul>
<b>策定（見直し）に至った背景・経緯</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央卸売市場の再整備にあたり、市場関係者で組織する今後の市場のあり方研究会、附属機関である開設運営協議会や庁内検討委員会においての協議、市場事業者の意向把握や民間事業者に対するサウンディング型市場調査を実施しました。</li> <li>・ あり方研究会等を開催し、市場事業者への意向把握、意向把握結果報告、理想的な機能配置と物流動線のあり方検討、機能配置イメージ（案）作成や、事業手法・運営・余剰地活用など検討を行ってきました。</li> <li>・ 庁内検討委員会を開催し、市場事業者やサウンディング型市場調査の実施結果を基に、市場再整備基本構想（案）の検討を行ってきました。</li> </ul>
<b>立案した際の 実施機関の考え方 及び論点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市場は、食品等の流通の核として市民に安定的に生鮮食料品等を供給する重要な役割を果たすことが目的ですが、年々、市場取扱数量、取扱金額は減少傾向にあり、全国農業算出額 7 位の本市が、豊かな農林・水産資源に恵まれた環境と関東圏と近畿圏の中間という立地条件を活かせる環境を有し、新たな取組みにより、市場取扱数量を増加させ、浜松市中央卸売市場の活性化に繋げていくなど、再整備の方針や考え方を示し、最適な施設整備を行うために基本構想を作成するものです。</li> </ul>
<b>案のポイント （見直し事項など）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>市場再整備方針</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市場機能を全面移転可能な規模の用地確保が難しいため現在地での再整備を検討しています。</li> <li>・ 市場は 24 時間稼働しており、稼働しながら既存施設の長寿命化改修を行うことは安全衛生上の課題が大きく、また、建物改修の大きな変更要素が無いいため、理想的な物流動線の確保が困難となります。</li> <li>・ 長寿命化と高機能化の同時改修は、既存施設の劣化度によりコスト増につながる可能性があるため、全面建替えを目指しています。</li> </ul> </li> <li>●<u>市場整備の考え方（コンセプト）</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設規模の適正化が図られた施設づくり</li> <li>・ 商品の鮮度を維持し衛生管理が可能な施設づくり</li> <li>・ 本市の豊かな農林・水産資源や立地環境を活かした施設づくり</li> <li>・ 働き方改革を鑑み安全・安心で働きやすい施設づくり</li> <li>・ 適正な施設規模に伴い発生した余剰地の活用は、市場活性化を目指</li> </ul> </li> </ul>



	<p>します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンニュートラルを見据え、食品廃棄物の発生抑制、再利用・再生利用を踏まえ循環型再生可能エネルギーの導入を目指します</li> <li>・情報通信技術、物流 DX など活用した社会環境に適応した市場機能の変革を目指します</li> </ul>
<b>関係法令・上位計画など</b>	<p>関係法令：卸売市場法 浜松市中央卸売市場業務条例</p>
<b>計画・条例等の策定スケジュール（予定）</b>	<p>令和 4 年 6 月 16 日 案の公表、意見募集（～7 月 15 日） 令和 4 年 8 月 案の修正、市の考え方の作成 令和 4 年 9 月 意見募集結果及び市の考え方公表 令和 4 年 10 月 最終案報告</p>

**基本構想策定の趣旨**

浜松市中央卸売市場は、開設から43年が経過し、施設・設備の老朽化が著しいことや卸売市場法の改正等を踏まえ、消費者が求める安全・安心で新鮮な生鮮食料品等を安定供給する基本的機能の強化と、市場が担う新しい機能の導入のあり方を明確にし、社会環境の変化に対応した施設整備と持続可能な管理・運営体制の実現のため、将来ビジョンや再整備方針等を含めた基本構想を策定するものである。

**□ 浜松市中央卸売市場の位置**

本市場は浜松市南方の南区に位置し、天竜川（右岸）と安間川（左岸）の間に位置している。敷地の西側には、国道1号線が通っており、東名高速道路浜松ICから車で約10分の距離にある。敷地の南側には飯田公園があり、その他周辺には住宅地と田畑が広がる環境である。



**浜松市中央卸売市場を取り巻く環境**

**■ 食品流通を取り巻く社会環境の変化**

**□ 人口減少・少子高齢化の進展**

- ・ 浜松市の人口は、2005年（平成17年）の80.4万人をピークに、その後は減少傾向が続く
- ・ 2025年（令和7年）には人口の約3割が65歳以上の高齢者となることが予測され、少子高齢化が進展

**□ 世帯人員減少と世帯数の増加**

- ・ 世帯数は、2010年（平成22年）以降、増加が続くと予測されており、単身世帯の増加により、2045年（令和27年）には、1.97人（2010年は1世帯当たり2.67人）まで減少すると予測される

**□ 家計における加工食品支出の増加**

- ・ 1人当たりの食料支出割合の推移では、生鮮食品は、2010年（平成22年）の約30%から、2030年（令和12年）には約23%と比率が約7ポイント縮小する一方、加工食品は2010年（平成22年）の約50%から2030年（令和12年）には約56%と、約6ポイント伸びる見込み

**■ 浜松市中央卸売市場の現状**

**□ 豊かな農林・水産資源に恵まれた浜松**

- ・ 浜松市は、1,558平方キロメートルに及ぶ広大な市域で、東に天竜川、西に浜名湖、南には遠州灘、北には天竜美林など、豊かな自然環境に囲まれている。また、年間の日照時間が長く、温暖な気候に恵まれ、農業産出額全国7位、総農家数全国1位、農業就業人口全国3位と全国有数の規模を誇る

**□ 取扱量等の推移**

- ・ 野菜の産地別入荷量は、市内産の取扱量の割合が2位、果実が1位と、市内産のウエイトは高い
- ・ 生鮮魚、冷凍魚、塩加工品の産地別入荷量は、いずれも静岡県産の取扱量が1位と、県内産のウエイトが高い

**■ 浜松市中央卸売市場再整備に関する条件の整理**

**□ サウンディング型市場調査の結果概要**

市場再整備の4パターンに対する可能性と課題

**【既存施設の長寿命化】**

- ・ 市場施設を稼働させながらの改修工事は、安全衛生上の課題が大きく、理想的な物流動線、機能配置が困難

**【市場施設のみの新築】**

- ・ 市単独またはPFI方式で実施可能であるが、施設整備が使用料増加に直結することが懸念される

**【市場施設の新築に併せた余剰地の活用】**

- ・ 余剰地は民間商業施設や複合施設の開発・誘致・運営等の提案が可能

**【市場施設と民間活用施設の合築】**

- ・ 市場施設の上層階に食品関連物流事業者を誘致し、市場機能の強化と取扱量の増加を目指すことが可能

**□ 市場事業者の意向**

施設規模や施設の配置、市場の衛生管理方法等に関する市場事業者の意向

**【施設規模と施設配置】**

- ・ 市場施設の配置集約と規模のコンパクト化
- ・ 仲卸売場規模を分野や取扱量の大小に応じて柔軟に設定

**【品質・衛生管理等に対応した市場の機能向上】**

- ・ 鮮度維持や品質管理に対する社会要請に対応可能な、「閉鎖型施設の実現」と「売場・店舗のゴールドチェーン化」の実現

**【荷捌き、ピッキングなどの物流動線の効率化】**

- ・ 荷受・荷捌き場、買荷保管積込所などピッキングや配送機能の向上と共同化、冷蔵庫などの物流センター機能の拡充

**浜松市中央卸売市場の将来ビジョンとコンセプト**

**安全・安心な生鮮食料品の安定供給と流通のプラットフォームを担う拠点市場**

本市場の持続的運営や地域との共存、市場が担うべき役割を踏まえ、安全で安心な生鮮食料品を安定供給する市場本来の機能を維持しつつ、広域的な食料品流通の拠点としても機能する市場を目指す。

《 市場再整備の考え方（コンセプト） 》

**1) 施設規模の適正化が図られた施設づくりを目指す**

- ⇒ 今後の取扱量を踏まえた施設規模の適正化
- ⇒ 場内事業者と出荷者にとって利用しやすい動線計画

**2) 商品の鮮度を維持し衛生管理が可能な施設づくりを目指す**

- ⇒ 適切な商品管理を可能にする定温（低温）施設・設備、冷蔵庫の整備

**3) 本市場の立地環境を活かした施設づくりを目指す**

- ⇒ 豊かな農林・水産資源に恵まれた産物の集荷機能の強化
- ⇒ 配送機能の強化と合わせた、卸売市場間のハブ・アンド・スポーク機能の強化

**4) 安全・安心で働きやすい施設づくりを目指す**

- ⇒ 円滑な市場運営と市場で働く人びとにとって安全・安心で働きやすい施設計画
- ⇒ 災害発生時などの緊急事態でも継続的に生鮮食料品等を供給可能な施設計画

**5) 民間活力による余剰地活用とともに市場活性化を目指す**

- ⇒ 市場施設規模の適正化に伴い発生する余剰地を活用した市場の活性化
- ⇒ 市場と共存可能な民間収益事業の誘致

**6) 地域まちづくりと地球環境への影響に配慮した市場設備の導入を目指す**

- ⇒ 市場運営に伴い発生する環境負荷の影響に配慮した施設計画
- ⇒ SDGsなど持続可能な社会への関心の高まりを受けた市場機能の発揮

**7) 社会環境に適応した市場機能の変革を目指す**

- ⇒ ICT技術を用いた物流DX推進と市場流通の合理化
- ⇒ 市場再整備を契機とした場内事業者の経営基盤の強化
- ⇒ 浜松地場産品のブランド化による販売戦略の形成及び販売力の強化

# 市場再整備方針

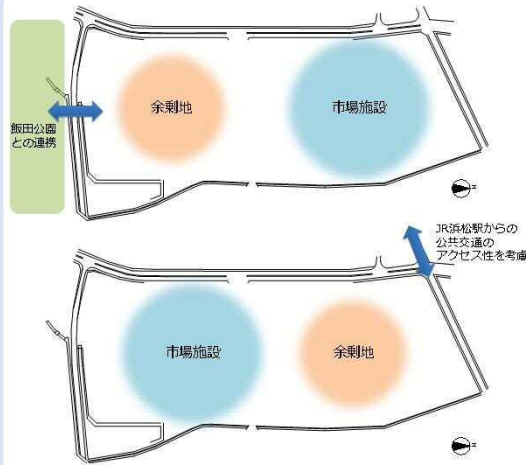
## ■市場再整備の方針

- 市場の再整備においては、市場機能を全面移転可能な規模の用地確保が困難であることから、現地での再整備を目指す
- 市場を稼働させながら既存建物を改修することは安全衛生上の課題が大いに加え、既存建物の再整備は施設に大きな変更要素がなく、理想的な物流動線・機能配置が困難であることや既存施設の劣化度により工事内容が異なること、長寿命化と高機能化を同時に実施することは、コスト増につながる可能性があることから、全面建替えを目指す

## ■市場用地全体のゾーニング

- 市場エリアでは、現在の中央卸売市場機能を維持し、生鮮食料品の物流構造等の変化に対応した動線の合理化を図るため、卸売場、仲卸売場、荷捌き場、買荷保管積込所、冷蔵庫、加工場などで構成される場内施設の集約と物流動線を整理
- 管理棟、関連棟などは、卸売棟周辺に配置し、買いまわりの利便性確保と運営効率化を図る
- 市場エリアを確保したうえで発生した余剰地には、市場機能と連携して活性化につながる民間収益施設の誘致を目指す

### ▼ゾーニングイメージ



## ■市場の施設規模と機能配置

### □新市場施設の規模

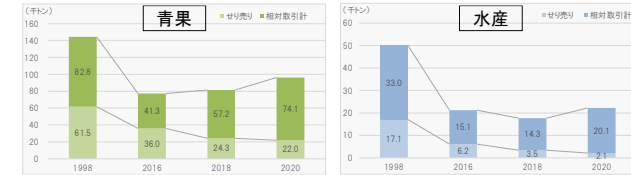
- 市場の施設規模については、市場内事業者への整備後希望面積に関する調査結果及び使用実態を踏まえ設定 ※
- 市場の取扱数量の目標値等を用いて市場の規模を算定する「卸売市場施設規模算定基準」を用いて算出した結果、市場の基礎機能（卸売場、仲卸売場、買荷保管積込所）は、現況と比較して80%程度の規模となる事を確認 ※農林水産省の第10次卸売市場整備基本方針の「卸売市場施設規模算定基準」を使用

### □機能配置と場内動線

#### 【市場施設のコンパクト化】

- 市場内の取引が、せり売りから相対取引への移行により、量販店等中心の大口取引と、専門小売店や飲食店等の小口取引に大きく分かれていることを考慮し、卸売場、仲卸売場などの市場の基礎機能をコンパクト化

#### ▼せり売りと相対取引の取引量の変化



#### 【場内業者の取扱量の大小による柔軟な施設配置】

- 取扱量の大小や取引先の形態に応じた仲卸売場、買荷保管積込所等の機能配置や動線を決定し、それぞれの取引方法を維持・両立可能な機能配置、場内動線とする

#### 【場内物流動線の整理】

- 商品の搬出入を効率化するため、搬入・搬出用トラックバスを別々に設け、商品の積降場所を特定し、動線の交錯を抑制
- 買受人が買いまわりやすいように青果と水産の仲卸売場と関連店舗をできるだけ近くに配置

#### ▼大口・小口取引のイメージ



### □売場機能の配置イメージ

市場のあり方検討における市場事業者の理想的な施設配置のイメージに、市場機能の配置と場内動線の考え方を踏まえ次に示す

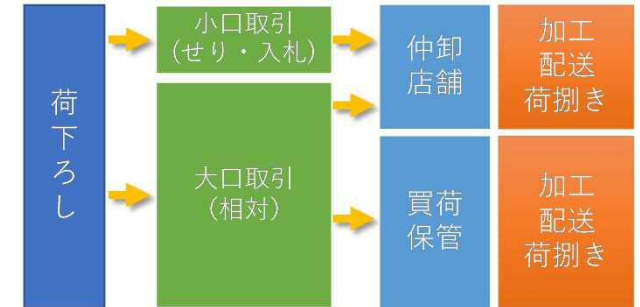
#### 【青果】

- 屋根付きの荷下ろし場を設け、大口取引主体で仲卸店舗を介さない物流動線と、小口取引主体の動線に区分
- 小口取引主体の仲卸業者は各店舗と連続した加工・配送・荷捌き施設を整備
- 大口取引主体の仲卸業者は、店舗・事務所とは別の位置に加工・配送・荷捌き施設を整備

#### 【水産】

- 屋根付きの荷下ろし場を設け、大口取引と小口取引の動線を荷下ろし段階で分離
- 仲卸業者は各スペースに適宜加工設備等を整備
- せり・入札取引、相対取引に対応した卸売場を設置
- 必要に応じて、卸売場内に買荷保管庫（冷蔵、冷凍）を設置

#### ▼売場の機能配置イメージ



定温化された仲卸売場



小口取引に対応した卸売場

## ■市場再整備の事業スキーム

- 本市場の将来ビジョンの実現に向けた市場再整備事業の実施にあたっては、公共と民間が連携して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行うことで、民間の創意工夫等を活用して財政資金の効率化等、行政の財政負担の軽減やサービス提供等を目的に導入されている官民連携手法の導入を検討

## ■市場再整備スケジュール

- 基本構想策定後、2023年度（令和5年度）にかけて、市場再整備基本計画策定と並行して民間活力導入可能性調査を実施
- 2024年度（令和6年度）から2025年度（令和7年度）にかけて、再整備事業を担う民間事業者を選定し、2026年度（令和8年度）以降設計・建設等の再整備事業の着手予定

### ▼市場再整備スケジュール（官民連携手法採用の場合）

項目	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年以降
基本構想	→					
基本計画		→				
民間活力導入可能性調査		→				
事業者選定				→		
					→	
設計・建設					→	
場内事業者との調整	→					

## 令和4年度第1回東区協議会 交通安全委員会 活動報告

日 時 令和4年5月17日（火）10:00～11:40

会 場 東区植松町77番地の9先路上及び東区役所33会議室

出席者 齋藤 宣男、原 利夫、馬塚 繁光、松本 久和、山田 俊明、  
米山 英二（50音順・敬称略）

事務局 小粥 規正、天野 数幸（東区区振興課）

【交通死亡事故現場確認】東区植松町77番地の9先路上（令和3年11月21日発生現場）

○現場にて浜松東署交通課後藤健三郎交通係長により、原因及び注意点等の解説。

- ・死亡事故現場の停止箇所（ゼブラ部分）の延長及びポストを設置し、交差点の範囲を狭め、自動車が直角に近い形で右折するように処置。



### （1）委員長あいさつ

### （2）交通死亡事故発生状況等について

- ・東区においては、交通人身事故件数は減少傾向にある。  
ただし、二輪車（排気量125CC）については、29歳以下の事故は増加傾向となっている。
- ・自転車の事故件数は減少傾向にある。

### （3）その他

### （4）今後の予定について

#### ■第2回交通安全委員会

日時：8月16日（火）10:00～

場所：東区役所33会議室

内容：東区交通安全リーフレット更新、高齢者交通安全啓発用チラシの作成について ほか

交通（人身）事故日報

（令和 4 年 5 月 31 日分）

1 本県の人身事故

区分	当日			当月累計			当年累計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当年	73		86	1,481	1	1,873	7,227	20	9,103
前年	60		72	1,508	6	1,932	7,837	36	9,908
増減	13		14	-27	-5	-59	-610	-16	-805
率	21.7		19.4	-1.8	-83.3	-3.1	-7.8	-44.4	-8.1

2 死亡事故の状況等

なし

死亡事故発生件数 19件（前年比-17件）  
30日死者 4人（前年比-6人）

3 全国の死者 5月 30日現在

NO	府県名	死者数	増減
1	愛知	(0) 57	19
2	大阪	(0) 54	-5
3	千葉	(0) 50	
4	東京	(0) 49	-2
5	埼玉	(0) 47	-4
6	神奈川	(0) 45	
7	兵庫	(1) 43	1
8	北海道	(0) 38	-1
9	岡山	(0) 33	12
10	茨城	(0) 31	8
11	岐阜	(0) 25	
12	福岡	(0) 23	-5
15	静岡	(0) 20	-16

全国死者  
959人（ -30人 -3.0%）  
（当日死者数 7人）  
注：死者数欄（ ）内は当日分

4 本県の交通事故死者の形態別

区分	当日	当月累計		当年累計	
		当月	増減数 増減率	当年	構成率 増減数 増減率
自動車			-1 -100.0	8	40.0 -5 -38.5
内ベルト非着				3	15.0 -1 -25.0
自転車		1	1	2	10.0 -1 -33.3
原付車					-1 -100.0
自転車			-3 -100.0	2	10.0 -5 -71.4
歩行者			-2 -100.0	8	40.0 -4 -33.3
その他					
合計		1	-5 -83.3	20	100.0 -16 -44.4

5 全人身事故の類型別件数

区分	当日	当月累計		当年累計	
		当月	増減数 増減率	当年	構成率 増減数 増減率
人対車両	対(背)面通行中	16	1 6.7	79	1.1 -4 -4.8
	横断中 横断歩道	2	27 -18 -40.0	225	3.1 -11 -4.7
	横断中 その他	1	23 1 4.5	143	2.0 -3 -2.1
	その他	3	33 5 17.9	166	2.3 -13 -7.3
小計	6	99 -11 -10.0	613	8.5 -31 -4.8	
車両相互	正面衝突	1	29 2 7.4	120	1.7 10 9.1
	追突	27	519 -13 -2.4	2,497	34.6 -221 -8.1
	出会い頭	23	473 36 8.2	2,177	30.1 -93 -4.1
	追越すれ違い時	5	29 5 20.8	127	1.8 11 9.5
	右左折時	3	149 -10 -6.3	782	10.8 -46 -5.6
	その他	5	141 -6 -4.1	721	10.0 -129 -15.2
小計	64	1,340 14 1.1	6,424	88.9 -468 -6.8	
車両単独	2	40 -31 -43.7	187	2.6 -113 -37.7	
踏切	1	2 1 100.0	3	0.0 2 200.0	
合計	73	1,481 -27 -1.8	7,227	100.0 -610 -7.8	

(令和 4年 5月 31日分)

## 6 警察署別発生状況

区分	当日			当月累計						当年累計					
	件数	死者	傷者	件数 増減	死者 増減	傷者 増減	件数 増減	死者 増減	傷者 増減	件数 増減	死者 増減	傷者 増減			
下田				9	-9		-1	11	-13	68	-13		-2	88	-15
大仁	2		2	25	2			34	6	124	-2		-2	159	-5
三島	1		2	35	-14			47	-17	243	-6	1		313	-7
伊東	2		2	22				37	2	114	16			161	22
熱海				13	-2		-1	15	-10	57	-10		-1	69	-41
沼津	6		7	96	-10			122	-17	476	-81	2		594	-110
裾野				27	-3			42	2	165	-14			208	-35
御殿場	1		3	31	-6			36	-15	146	-40		-1	180	-62
富士宮	5		5	81	-21			99	-27	424	-97	1	-1	514	-121
富士	4		5	53	2		-1	67	-1	219	-11	1		271	-28
清水	2		2	82	9		-1	108	22	425	46		-5	511	55
静岡中	1		1	93	10			101	5	437	-110	1	1	509	-136
静岡南	8		9	100	14			128	27	489	-14		-1	610	-6
藤枝	1		1	45	-9			51	-18	242	-23		-2	286	-69
焼津	5		6	62	-2		-1	84	12	274	-22		-1	340	-15
島田	1		1	30	-8			38	-11	165	-16		-1	208	-14
牧之原				28	7	1	1	31	5	106	-14	2	2	128	-23
菊川				25	-2			31	-6	105	-11	1		142	-14
掛川	3		3	46	-3			63	-9	220	-19	1	-1	303	-2
袋井	3		3	41	4			54	4	200	-9		-1	244	-25
磐田	2		2	76	12			92	10	378	17			486	25
天竜				4	-4			7	-1	26	-14	2	2	30	-14
浜北	4		5	31	-14			37	-19	180	-42	1	-2	222	-57
浜東	7		11	154	-5		-1	189	-20	735	-35	1	-1	950	-17
浜中	8		8	148	25			182	39	589	-77	2		742	-94
浜西	1		1	49	-8			63	-11	238	-7	1		317	3
細江	3		3	38	-4			47	-10	191	-44	2		244	-50
湖西	2		3	24	14			36	20	102	31			128	34
高速隊	1		1	13	-2			21	-8	89	11	1	1	146	16
合計	73		86	1,481	-27	1	-5	1,873	-59	7,227	-610	20	-16	9,103	-805

(ブロック別発生状況 ※高速隊は除く)

伊豆	5		6	104	-23		-2	144	-32	606	-15	1	-5	790	-46
東部	16		20	288	38		-1	366	-58	1,430	-243	4	-2	1,767	-356
静岡	11		12	275	33		-1	337	54	1,351	-78	1	-5	1,630	-87
中部	7		8	165	-12	1		204	-12	787	-75	2	-2	962	-121
西部	8		8	188	11			240	-1	903	-22	2	-2	1,175	-16
浜松	25		31	448	4		-1	561	-2	2,061	-188	9	-1	2,633	-195

## 7 各種事故別

区分	当日			当月累計						当年累計					
	件数	死者	傷者	件数 増減	死者 増減	傷者 増減	件数 増減	死者 増減	傷者 増減	件数 増減	死者 増減	傷者 増減			
幼児				11	1			11	1	67	-1			73	1
児童				11	-4			12	-5	82	7			92	9
小学生	1		1	54	18			62	22	215	21			244	31
中学生	1		1	33	-2			33		130	-12			131	-8
高校生	7		8	75	-11			75	-8	371	-47			361	-35
高齢者	23		12	549	10		-5	294	-1	2,658	-174	14	-5	1,512	-143
高齢者 運転	18		20	374	14		-3	462	2	1,721	-118	9	-2	2,155	-151
若者 運転	21		27	320	-25	1	1	436	-47	1,528	-104	4		1,997	-166
初心者	1		2	53	-18			82	-13	229	-73			319	-111
歩行者	7		7	101	-13		-2	103	-13	626	-32	8	-4	632	-28
自転車	9		9	243	20		-3	241	25	1,126	-54	2	-5	1,106	-59
原付車	2		2	73	-7			75	-6	385	-83		-1	404	-93
二車	9		10	77	-25	1	1	88	-28	421	-37	2	-2	457	-48
無免許				3				6	3	10	-8		-1	14	-11
飲酒				4				5	-1	18	-2		-1	21	-3
交差点	23		26	616	4	1		754	3	2,973	-201	5	-3	3,671	-226

# 浜松東署管内の交通事故日報

## 1 発生状況

(令和 4 年 5 月 31 日分)

区分	当日			当月累計			当年累計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当年	7		11	154		189	735	1	950
増減	2		6	-5	-1	-20	-35	-1	-17
率	40.0		120.0	-3.1	-100.0	-9.6	-4.5	-50.0	-1.8

## 2 路線別

区分	当日			当月累計			当年累計			
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	傷者
国道	1		1	32		40	152	5		199
主要地方道	1		1	11		15	61	3		83
一般県道	2		3	19		22	77			97
市町村道	2		5	84		103	401	-33		511
その他				7		8	43	-11	1	59

## 3 市区町別

区分	当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
中区	14		15	57				67	1
東区	83		101	443	-13			561	-25
南区	57		73	235	-22	1	-1	322	7

## 4 当事者別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
大型車		2	17	-1
中型車			9	2
準中型車		4	18	8
普通車	7	140	653	-33
二輪車		4	18	4
自転車		4	17	-16
歩行者				
その他			1	1

注：不明は除く

## 5 居住地別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
管内	3	95	445	21
管内	3	49	239	-70
管外	1	10	49	14

注：不明は除く

## 6 年齢別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
15歳以下		2	3	-5
16～19歳		2	31	-9
20～24歳	1	17	90	-3
25～29歳		19	78	12
30～39歳		24	105	-14
40～49歳	3	21	123	-12
50～59歳		19	113	2
60～64歳	1	10	46	-1
65歳以上	2	40	144	-5
不明			2	

## 7 事故類型別件数

区分	当日	当月	当年	増減数		
人対車両	対(背)面通行中		2	6	-2	
	横断中	横断歩道		2	12	-6
		その他		1	8	
	その他		2	10		
小計		7	36	-8		
車両相互	正面衝突	1	2	5	4	
	追突	3	55	278	-11	
	出会い頭	2	61	257	10	
	追越すれ違い時		1	8	-1	
	その他	右左折時	1	16	65	-19
その他			7	65	-17	
小計	7	142	678	-34		
車両単独		5	21	7		
踏切						
合計	7	154	735	-35		

## 8 各種事故別

区分	当日累計			当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
幼児				2		2	12	2			12	2
園児				1		1	10	4			12	6
小学生				3		3	20	2			24	6
中学生				3		3	13	-4			13	-3
高校生				7		7	31	-15			30	-13
高齢者	3		4	64		39	216	-10	1	-1	122	7
高齢運転	2		2	40		48	143	-2			196	13
歩行者				7		8	36	-11	1		38	-8
自転車				24		25	89	-30		-1	87	-29
原付車				7		7	33	-5			34	-6
自二車	1		1	6		6	46	16			49	18
若者起因	1		1	36		48	189	5			247	3
初心者				3		6	29	-6			44	
無免許				1		1	2	2			2	2
飲酒				1		1	3	2			3	2
交差点	1		1	75		90	333	-3		-1	422	-7

## 令和4年度 第1回東区協議会地域防災委員会 活動報告

開催日 令和4年5月17日(火) 9時30分～10時50分  
開催場所 東区役所 31会議室

出席者 委員長：小野敏彦、委員：神谷幹生、河合洋子、小池太江子、杉本ともえ、  
鈴木三雄、鈴木祐一、眞嶋理恵 (敬称略・委員長以降五十音順)  
事務局 渡邊真、長谷川光洋、伊藤謙佑、杉森保雄

### 1 議事

(1) 今年度のテーマについて

(2) その他

(事務局)

- ・今年度のテーマや活動内容についてご意見をいただきたい。
- ・新型コロナウイルス感染拡大も収まりつつあるので、防災に関する施設や現場の視察や実践が伴う活動もできるようになってきている。

(委員からの意見)

- ・視察を行うにしても何のために視察を行うのか目的をはっきりさせたい。視察に行っても終わりにしては意味がない。
- ・福祉避難所の運営、マンホールトイレの設営など体験を伴うものが良い。委員会内部で完結させないように、市民、他団体(児童・生徒など)を巻き込んで体験を共有・波及させたい。資材の設営の様子を撮影して公開するなど発信力があるものも好ましい。
  - 単発に終わらせないため、発信できる場所があれば、半年間、簡易トイレを設置するなどして、その施設の利用者の意識付けに役立てたい。
  - マンホールトイレなどの資材を実際に設営したことがある大人を地域で増やしていく必要がある。
- ・パッククッキングの体験も興味があるが、外で行うなど設備が整っていない状況で行うなど工夫が欲しい。
- ・鈴木三雄委員のボランティアの活動について、話を伺ってみたい。
  - 昨年熱海の土砂災害は他人事ではない。これから雨の多い時期になってくるので知っておく必要がある。…講演について鈴木三雄委員から了承を得る

(これらの意見から)

今年度の協議テーマは、**見て感じてつなぐ防災**とする。

内部に活動を留めるのではなく、地域防災委員以外の協議会委員や他の団体、市民と情報や体験を共有や発信をしていきたい。

- ・区協議会の機会に災害ボランティアの講演会の開催
- ・マンホールトイレの設営体験

### 2 次回開催予定について

日時 令和4年6月29日(水) 区協議会終了後1時間程

会場 東区役所31、32会議室

内容 鈴木三雄委員による講話「熱海の災害ボランティアから見た被災地の地域課題」  
浜松市東区災害ボランティア連絡所属の鈴木三雄委員から、熱海市伊豆山土石流災害(R3)等、被災地現場での災害ボランティア活動を通して感じた地域の課題、問題点などを話していただく。



## 令和4年度第1回東区協議会 地域福祉委員会 活動報告

日 時 令和4年5月23日（月）9:00～10:30

会 場 東区役所 33 会議室

出席者 石津 幸子、河合 よしの、清水 猶、鈴木 康弘、宮下 まゆみ  
村松 信子（50音順・敬称略）

鈴木 誠隆 社会福祉課長、青野 守弘 長寿保険課長、枝村 賢美 健康づくり課長  
事務局 知久 正幸（東区区振興課）

### （1）令和4年度活動内容について テーマ「地域の支えあい・つながりづくり」

令和4年度の活動内容について次のとおり話し合った。

<委員からの意見>

- ・観光コンベンション課 北嶋課長から、春野町において移動支援事業を行っているとの内容のお話を伺う機会があった。話の内容は、地区社協及び地区民児協の活動に関わることであるので、声かけをし「地域の支えあい・つながりづくり」につなげたい。
- ・昨年度の活動まとめにおいて、買物難民、移動支援の問題を抱えているとの話があった。事業者を招いて業務の事例や、提供しているサービスを聞きたい。
- ・移動販売サービスが継続できるように、地域の役割・協力すべきことなどを確認したい。
- ・地域共生社会を目指す活動実績がある「長上・積志」の実践事例を、福祉委員会の中で提案していただけたらどうか（蒲地区は、10月の東区地域福祉講演会の提案者として決定済み）

<活動案>

「地域の支えあい・つながりづくり」について次の講話を受けることに決定した。

「地域の支えあい・つながりづくり」 観光コンベンション課 北嶋 秀明課長

「移動販売サービスの事業紹介」 株式会社遠鉄ストア

「地域のたすけあい」 長上・積志地区協議体

### （2）今後の予定について

第2回地域福祉委員会

日時：令和3年7月頃を予定

場所：東区役所 33 会議室

内容：「地域の支えあい・つながりづくり」について講話

## 新型コロナウイルスワクチン4回目接種について

新型コロナウイルスワクチン4回目接種については、感染者の今後の再拡大も念頭に置きつつ、4回目接種の有効性・安全性に関する知見、諸外国の対応状況を踏まえ、重症化予防を目的として特別臨時接種に位置づけ実施される決定がされました。

5月25日には予防接種法の政省令が改正され、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種が本格的に始まっていくことを受け、本市における今後の接種体制等についてお知らせします。

### 記

#### 1 4回目接種概要

接種間隔	3回目接種から少なくとも5カ月以上空けること
接種対象	①60歳以上の者 ②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者 ③その他、重症化リスクが高いと医師が認める者
使用ワクチン	ファイザー社製ワクチンおよびモデルナ社製ワクチン
接種勧奨	全ての接種対象者について接種勧奨の規定を適用するが、努力義務は60歳以上の者に適用

#### 2 接種券発送

接種券については、基礎疾患を有する方について対象の把握が難しいことに加え、今後の対象拡大を考慮し、3回目接種が完了している全ての方に順次送ります。

発送は、3回目の時と同様、接種可能月の前月末までにお手元に届くよう発送します。

※初回発送は5月31日を予定しています。

3回目接種月	接種者数（うち60歳以上）	発送時期	接種可能月
12月	約6,700人（約1,200人）	5月31日 予定	5月
1月	約30,500人（約17,700人）		6月
2月	約161,500人（約138,200人）	6月	7月
3月	約156,200人（約68,400人）	7月	8月
4月	約82,300人（約15,500人）	8月	9月

### 3 接種体制

3回目追加接種同様、市内個別接種医療機関にて個別接種、市が運営する集団接種会場で実施します。

	個別医療機関	集団接種会場
実施場所	市内約 450 箇所	ザザシティ浜松（6月～） はまきたプラザホテル（7月～）
使用ワクチン	ファイザー社製ワクチン	モデルナ社製ワクチン

#### 【予約方法】

##### 集団接種



①ワクチン専用ダイヤルでの電話予約

0120-319-567 ※受付時間：午前9時～午後5時

②市の予約システム

[https://city.hamamatsu.shizuoka.jp/kenkozoshin/korona/mass\\_vaccination.html](https://city.hamamatsu.shizuoka.jp/kenkozoshin/korona/mass_vaccination.html)

##### 個別接種



接種券に同封されている医療機関一覧表又または

浜松市公式ホームページを確認の上、直接、医療機関へ予約してください。

<https://city.hamamatsu.shizuoka.jp/kenkozoshin/list.html>

### 4 その他

政省令改正により、現在、初回接種から6カ月の間隔を空けて行っている3回目追加接種の接種間隔も5カ月に変更となります。

これに伴い、現在、お手元に接種券が届いている方は希望すれば3回目追加接種が可能となります。

4回目を含め、ワクチンの供給は十分ですので、是非ワクチン接種についてご検討ください。

# 新型コロナウイルス 4回目接種の対象者

★60歳以上の方

★18歳以上で基礎疾患を有する方※1



## ※1 基礎疾患を有する方 とは

### 次の病気や状態の方で、通院／入院している人

慢性の呼吸器の病気／慢性の心臓病（高血圧を含む）／慢性の腎臓病／慢性の肝臓病（肝硬変等）／インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病／血液の病気（ただし鉄欠乏性貧血を除く）／免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）／ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている／免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患／神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）／染色体異常／重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）／睡眠時無呼吸症候群／重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

★基準（BMI30以上）を満たす肥満の人

BMI＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

★重症化リスクが高いと医師が認める方



## 報道発表

## 区協議会の開催日程（6月）について（変更）

6月7日付の報道発表資料の内容に修正がありましたので、以下のとおり報告します。

【修正内容】開催日の修正 ※修正箇所は表中の下線部

中区協議会（修正後）28日（火）（修正前）29日（水）

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
中区協議会	第3回	<u>6月28日</u> (火) 14:00～	アイミティ浜松 2階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（協議）浜松市中央卸売市場再整備基本構想(案)のパブリック・コメントの実施について</li> <li>・（報告）区協議会からの意見・要望付き答申への対応状況について</li> <li>・ その他</li> </ul>	5人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL457-2210
東区協議会	第2回	6月29日 (水) 13:30～	東区役所 3階31・32会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（協議）令和3年度東区地域力向上事業(助成事業)の事後評価について</li> <li>・（協議）浜松市中央卸売市場再整備基本構想(案)のパブリック・コメントの実施について</li> <li>・ その他</li> </ul>	5人程度 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	第3回	6月15日 (水) 13:30～	舞阪協働センター 1階ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（協議）浜松市中央卸売市場再整備基本構想(案)のパブリック・コメントの実施について</li> <li>・ その他</li> </ul>	5人程度 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	-	-	-	-	-	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	第3回	6月22日 (水) 10:00～	北区役所 3階31・32会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（協議）令和4年度北区地域力向上事業(助成事業)の提案について</li> <li>・（協議）浜松市中央卸売市場再整備基本構想(案)のパブリック・コメントの実施について</li> <li>・ その他</li> </ul>	5人程度 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL:523-1112
浜北区協議会	第3回	6月23日 (木) 13:30～	浜北区役所 3階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（協議）浜松市中央卸売市場再整備基本構想(案)のパブリック・コメントの実施について</li> <li>・（報告）協働センターを核とした地域課題解決事業について</li> <li>・ その他</li> </ul>	10人程度 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL585-1141
天竜区協議会	第3回	6月22日 (水) 14:00～	天竜区役所 2階21・22会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（協議）浜松市中央卸売市場再整備基本構想(案)のパブリック・コメントの実施について</li> <li>・ その他</li> </ul>	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL922-0013

\*傍聴の申し込みは、各区役所区振興課へお問い合わせください。

\*傍聴される場合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、下記の点にご協力ください。なお、発熱等の風邪症状のある方は、傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。

- ・マスクの着用
- ・手指消毒液の使用（傍聴者受付に用意しております。）

